

奨学生募集要項

コード・奨学金名	716-01 起業家支援財団奨学金
設立趣旨	起業家支援財団奨学金は、事業を創り出すことによって、自分を磨きたいと真剣にお考えの方に向けた起業準備・実学研究のための奨学金給付プログラムである。また、起業を目指す優秀な人材を発掘・育成する観点から、奨学金の支給にとどまらず、先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、合宿、海外研修、個人面談などといった、技術面と精神面の向上を促す「支援プログラム」を計画している。
奨学金額	月額3万円（総額36万円） 給付
採用期間	2011年4月から1年間
対象者	将来事業を起こすことを目指している大学生・大学院生 （支給終了後も財団活動に協力して下さる方を歓迎します） 以下のいずれかの条件を満たしていること。 神奈川県 内在住で他都道府県の大学・大学院に在籍する学生 神奈川県 の産業振興を志す学生
採用者数	30名
選考スケジュール（予定）	提出書類による1次審査および個別面接による2次審査 ・面接予定日：2011年1月 ・審査結果通知：2011年2月
併給制限	当奨学金にはない
応募書類（応募書類は返却しない）	1．奨学生願書（指定用紙・財団HPからダウンロード可） 2．本財団所定の書類（「起業・ビジネスプラン」の論文） 応募方法の詳細は必ず財団HPにて確認すること。 もしくは下記財団事務局まで電話またはE-mailで資料請求してください。
提出期間	2010年7月1日（木）～10月29日（金）
提出先	起業家支援財団事務局に <u>直接応募（郵送）</u> すること 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル906 公益財団法人 起業家支援財団 事務局
問合せ先	公益財団法人 起業家支援財団 事務局（担当：山岡・治田（はるた）） 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル906 TEL：045-263-9222 E-mail：yamaoka@shienzaidan.or.jp URL： http://www.shienzaidan.or.jp
備考	・先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、合宿、海外研修、個人面談などを通じた支援プログラムへの積極的な参加が必要。 （支援プログラムは有料の場合もある） ・奨学生を対象とした支援プログラム「学生起業塾」（年8回開催）のうち4回以上の参加を義務付けている。 ・奨学生として採用された場合、氏名、所属、<起業・ビジネスプラン>のタイトルと概要についてはWEBサイト等で公開する。